

平成 31 年 3 月 吉日

お客さま各位

益田信用組合

## 改元に向けた手形・小切手の取り扱いについて

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2019 年 5 月 1 日の新天皇即位にともない、改元の準備が進められておりますが、手形・小切手の改元対応につきまして、下記のとおり取り扱いをご案内いたします。

お客さまにはお手数をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 新元号公表後の旧元号「平成」の使用について

2019 年 4 月 1 日に新元号が公表される予定ですが、新元号公表後も改元までの間は「平成」を表記して手形・小切手を使用してください。

【例】「振出日」が 2019 年 4 月 30 日以前の手形で「支払期日」が 2019 年 5 月 1 日以降の日となる場合、「支払期日」は「平成」を表記してください。

#### 2. 改元後の旧元号「平成」が表記された手形・小切手の使用について

2019 年 5 月 1 日以降も、振出日・支払期日を問わず「平成」表記の手形・小切手はご使用いただけます。ご使用の際は、「平成」を二重線で新元号に訂正してください。

なお、訂正印の押印は原則不要です。

また、新元号の表示方法は「(新元号) 元年×月×日」、「(新元号) 1 年×月×日」のいずれでも差し支えありません。

【例】2019 年 5 月 7 日を記入する場合

〇〇 (新元号)

~~平成~~1 年 5 月 7 日

#### 3. 新元号の手形・小切手の発行時期

新元号表記の手形・小切手帳の作成に相応の時間を要するため、2019 年 5 月以降当面の間、「平成」表記の手形・小切手用紙発行に際し、当組合にて訂正、新元号をゴム印にて押印のうえ発行いたします。

大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上